22

令和六年一月三十一日提出
質問第二二二号

利益率の極めて高い政治資金パーティーに関する質問主意書

提出者　江田憲司

利益率の極めて高い政治資金パーティーに関する質問主意書

今、大問題になっている自民党の派閥の資金集めパーティーや政治家個人のそれであって、利益率が極めて高いものは、「形を変えた企業・団体献金」ではないか、との問題意識から、以下、質問する。

一　極めて利益率が高い派閥や政治家個人のパーティーについて、パーティー券のほとんどを企業・団体が購入している場合、その利益は事実上、本来、禁止されている企業・団体献金とみなすことができ、政治資金規正法第二十一条第一項違反に当たるのではないか。

二　西村康稔議員は、経済産業大臣在任中の令和五年十二月八日、都市センターホテル（東京都千代田区平河町）会議室にて、会費二万円の政治資金パーティー「西村やすとし茶話会」（西村議員の政治資金管理団体主催）を開催したが、パーティー券の購入者は出席せず、十人足らずの経産官僚が出席したのみの「架空パーティー」であったと報道されている。当該パーティーは、まさしくパーティーの形式をとった企業・団体献金の受け取りに他ならず、政治資金規正法第二十一条第一項違反に当たるのではないか。

三　二のような政治資金パーティーを政治家個人が開催した場合、当該パーティーは、まさしくパーティーの形式をとった企業・団体献金の受け取りに他ならず、政治資金規正法第二十一条第一項違反に当たるの

ではないか。

右質問する。